



福寿苑だより

令和6年 5月



新緑の美しい季節となりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。
 コロナウイルスの5類以降後、当苑でも面会制限を緩和し、小さなお子様も面会を受け付けております。お孫様やひ孫様と談笑した後の利用者様は、やはり普段よりも笑顔が増えているように思います。子供たちのパワーにはいつも驚かされますね。これからも、利用者様がご家族に元気な姿でお会いできるよう、普段の安心で快適な生活を精一杯サポートさせていただきます。皆様からの日頃の温かい支援に心より感謝申し上げます。
 過ごしやすい季節とはいえ、無理をなさらぬようご自愛くださいませ。



面会について

6月1日より、面会制限の緩和を予定しております。ご確認の程よろしくお願ひ致します。(変更点:赤色)
 また、大変お手数ですが、ご家族様以外の面会希望の方にも、面会制限の内容をお伝え頂きますと幸いです。

受付時間	10:00~11:30/13:00~16:30
面会日	年中無休
面会人数	原則2人まで
面会場所	5階ロビーまたは居室
面会時間	30分まで
回数制限	1日に1回まで
年齢制限	なし(マスクの着用をお願い致します)
差し入れ	個別包装されているもので、受付かユニット職員にお渡しください。生ものはご相談ください。

※面会中の飲食はご遠慮ください。(誕生日等はご相談ください)

※3人以上、またはマスクができないお子様がいらっしゃる場合、5階ロビーのみの受付となります。

※土・日・祝日は職員の人数が少ないため、ご案内が遅くなる場合もございます。あらかじめご了承ください。



自然を楽しむ「みどりの日」のルーツ

もともと、「みどりの日」は4月29日で、昭和天皇の誕生日を祝う「天皇誕生日」でした。1989年に昭和天皇が崩御された後、明仁さま(平成天皇)が即位され、天皇誕生日は明仁さまの誕生日である12月23日へと変更されました。しかし、ゴールデンウィークを構成する4月29日の祝日を廃止してしまうと、国民生活への影響が懸念されました。そこで、4月29日は「みどりの日」と改めて、祝日を存続させたのです。「みどりの日」という名前は、昭和天皇が自然をこよなく愛していたことから、「自然に親しむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくむ日」として、名づけられました。2007年、「国民の祝日に関する法律」の一部改正によって、4月29日は「昭和の日」となりました。(激動の日々を経て、復興を遂げた昭和の時代を顧み、国の将来に思いをいたす日。)そしてこの法改正により、「みどりの日」は5月4日に移動になりました。

5月病の正体とは…

主にGWを境に発症することが多い5月病。これは、日本の年度始め4月の入学、入社、異動などによる環境の変化によって、知らず知らずのうちにストレスがたまっていくことが多い原因です。5月病という呼び方から、何かと軽視されがちですが、「適応障害」「気分障害」といった、れっきとした精神疾患の場合もあります。精神を病んでしまったとき、それを誰かに打ち明けるのは勇気がいるものです。心身の不調が続いているときは、精神科や心療内科の受診も検討してみましょう。



三つの「愛」を大切に…

たすけ愛

ささえ愛

ふれ愛

社会福祉法人かきつばた福祉会
 特別養護老人ホーム へさか福寿苑

〒732-0014

広島市東区戸坂大上1丁目5番1-8号

TEL : 082-220-2110 FAX : 082-220-2128



HESAKA_FUKUZYUEN

